

1. 件名「運転期間延長認可申請（美浜発電所3号炉）に関する事業者ヒアリング③」

2. 日時：平成28年9月1日 13時15分～16時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

天野専門職、関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、小嶋主任調査官、中村主任調査官

安全技術管理官（地震・津波担当）付

川内首席調査官、野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与、渋谷技術参与、土居技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他17名

5. 要旨

(1) 関西電力から、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価の電気・計装設備の絶縁低下（設計基準事故及び重大事故等における放射線集積線量の設定の考え方、難燃PHケーブルの環境温度条件における高浜発電所1、2号炉との違い）、2相ステンレス鋼の熱時効（1次冷却材管の熱時効評価部位と現状保全対象との関係等）、コンクリート構造物（アルカリ骨材反応に対する特別点検における点検手法選定の考え方、1次遮蔽壁RVサポート直下部における温度分布解析の方法）、耐震安全性評価、耐津波安全性評価（評価対象設備の選定の考え方）について、説明がなされた。

(2) 原子力規制庁は、電気・計装設備の絶縁低下（設計基準事故及び重大事故等における放射線集積線量の設定の考え方）等について引き続き整理し、資料として提示するよう求めるとともに、以下の点について指摘を行い、引き続き内容を確認することとした。

○耐津波安全性評価（評価対象設備の選定の考え方）に関して、工事計画認可における考え方を耐津波安全性評価書に反映すること

(3) 関西電力より、本日の指摘等について、了解した旨、回答があった。

6. その他

関西電力資料：

- ・ 関西電力株式会社美浜発電所3号炉運転期間延長認可申請質問事項への回答
- ・ 美浜発電所3号炉審査会合における指摘事項の回答（運転期間延長認可申請関係）
- ・ 美浜発電所3号炉劣化状況評価（耐震・耐津波安全性評価）